



2018年4月号 VOL.90

マッサージ・エステ体験会♪

発行元：藤和ビジョン株式会社（訪問マッサージ・はりきゅう/エステ/転倒予防トレーニング）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482 二俣川院045-442-5439 青葉台院045-508-9560

先月も様々なイベントを実施♪



3/29（木）フラダンス&体操



3/5（月）フラダンス体操



3/7（水）転倒予防体操



3/20（火）転倒予防体操



3/13（火）転倒予防体操

今後もマッサージ・エステ体験会を
実施していきます♪
お気軽にお問い合わせください！

何事も思いやりを持って対応します！



施設ご入居者様へ 訪問エステのご案内！

プロの女性エステティシャンが施術します！



☆☆☆いつまでも、美しく☆☆☆

☆☆☆美肌効果☆☆☆

☆☆☆癒し効果☆☆☆



ショートコース 1施設4名様以上でお伺いします

15分コース/1750円(税込・出張料込)



ロングコース 1施設1名様からお伺いします

50分コース/7560円(税込・出張料込)

訪問範囲

横浜市・川崎市・相模原市・大和市・座間市・海老名市
綾瀬市・厚木市・藤沢市・町田市・多摩市・八王子市の
各介護施設等

時間:9:00~17:00

曜日:日曜定休



予約制  0120-900-894

【訪問エステ】藤和エステサービス 運営:藤和ビジョン株式会社

時間:9:00~17:00 曜日:日曜定休 本社:相模原市南区南台4-13-23

マッサージ・エステ体験会も実施♪

3
/20
(火)
マッサー
ジ体験
会



3
/5
(月)
エステ
体験
会



3
/13
(火)
マッサー
ジ体験
会



ご家族様にも安心して頂けるよう..

当院では、施設ご入居者様及び在宅で独り暮らしの方が訪問施術を開始される際には、営業マネージャーより、ご家族様へ訪問開始のご挨拶及び施術概要説明の電話連絡をさせて頂いております。またご希望される場合はご家族様へ経過報告書の送付も行っており、ご本人様・ご家族様が安心して利用できるよう心がけております。

～相模川水路橋～

～人は渡れない水専用の巨大橋～

相模川水路橋（さがみがわすいろきょう）は厚木市上依知と相模原市南区当麻とを結ぶ、相模川に架かる水道専用橋で、かながわの橋100選に選ばれています。

丹沢湖の水を飯泉取水堰で取水し、小田原市、秦野市を経て厚木側から送られる1日最大180万トンの水を、対岸の当麻にある相模原のポンプ所に導き、水はこののち、相模原浄水場や川崎市の浄水場などに送られます。

橋は、相模縦貫道路相模原愛川ICのランプウェイと国道129号新昭和橋の間を通過しています。1973年に建設され、45年の歳月を経た今でも武骨な巨大建築物には圧倒されます。大量の水を運ぶ橋脚の太さ、大きさは異次元の迫力で一見の価値あります。



◎医療・介護関連ニュース◎



オンライン診療、初診・新処方の場合「対面」…厚労省が指針案

(2018年3月9日読売新聞)

スマートフォンなど情報通信技術を使って、離れた場所にいる患者を診る「オンライン診療」について、厚生労働省は9日、初の指針案を示した。初診時や新たに薬を処方する際は原則、対面診療を行い、患者との関係ができてからオンライン診療を行うなど、医師が守るべき事項を列挙した。オンライン診療を対面診療の補完と位置づけ、適切な普及につなげるのが狙いだ。指針案は同日開かれた同省の有識者検討会で議論され、今月中に決まる。診察は医師が患者と対面するのが原則で、オンライン診療はへき地や離島など一部で認められていた。2015年、厚労省が全国でのオンライン診療を事実上解禁すると急速に拡大。オンライン診療のアプリを作る複数の企業によると、実施施設は少なくとも1700施設以上あるという。しかし、睡眠薬や美容目的の保湿クリームなどを患者の状態を確認せずにオンライン診療で処方するなどの問題も指摘されていた。指針案では、オンライン診療は、触診ができないなど得られる情報が限られることから、対面診療と組み合わせる必要があるとした。実施前に患者に利点と不利益を説明し、オンライン診療で行う治療内容について合意を得ることと注意を促した。なりすましを防ぐため、医師は運転免許証などで患者が本人かどうか確認するとしている。こうした事項は、安全性を保ち、効果的な問診を行うために医師が最低限守るべきだと指摘。指針を守れば医師法に触れないと明記した。医療機関は4月から生活習慣病の診療や在宅医療などの分野でオンライン診療に診療報酬を請求できるが、指針の順守が求められる。

錠剤を1回飲むだけ…新インフル薬「ゾフルーザ」保険適用へ

(2018年3月8日毎日新聞)

錠剤を1回飲むだけの新しいインフルエンザ治療薬「ゾフルーザ」が、14日から保険適用されることが決まった。厚生労働相の諮問機関・中央社会保険医療協議会(中医協)で7日、承認された。開発した塩野義製薬(大阪市)は「速やかに発売したい」としている。ゾフルーザは、A型とB型のインフルエンザウイルスの増殖を抑える新タイプの薬。既存薬で効きにくくなったケースにも効果が期待される。

はり師・きゅう師の機能訓練指導員、「経験半年」の要件の実務時間や日数は?

(2018年3月29日毎日新聞)

この4月から運営基準が見直され、特別養護老人ホームや通所介護などの機能訓練指導員ははり師・きゅう師でも担えるようになる。はり師・きゅう師以外の機能訓練指導員がいる施設・事業所に6ヵ月以上勤め、機能訓練指導に従事した経験を持つことが要件だ。

23日に公表された介護報酬改定のQ&Aでは、厚生労働省がルールをより詳細に解説している。「6ヵ月以上の要件について、実務時間・日数や実務内容に規定はあるのか?」との問いに対し、「細かく規定しない」と明記。「そのはり師・きゅう師が機能訓練指導員として実際に行う業務の頻度・内容を鑑みて、十分な経験を得たと管理者が判断できることは必要」との認識だけ示した。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

TOWA
藤和

とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205